

指定管理者制度導入施設評価票

| | | | |
|--------|----------------------------|-----|---------|
| 評価対象年度 | 令和6年度 | | |
| 施設名 | 秋田県南部男女共同参画センター | 設置年 | 平成 14 年 |
| 所在地 | 秋田県横手市神明町1-9 | | |
| 指定管理者 | 特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター | | |
| 県所管課 | 次世代・女性活躍支援 課 女性活躍・両立支援 チーム | | |

1 施設の概要

| | | | | | | |
|------------------|---|--|--------|----------|--------|----------|
| 設置目的 | 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に自主的に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等に対し男女共同参画社会の形成に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、その団体等の交流その他の活動を支援するために設置する。 | | | | | |
| 県の施策上の施設の位置付け | <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>第5次秋田県男女共同参画推進計画の推進の柱3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化「男女共同参画センターにおける取組の連携強化」 位置づけ:男女共同参画に関する情報や研修機会の提供とともに、活動団体相互の交流やその活動の支援を実施するなど、地域に密着した男女共同参画を推進するための拠点。</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報や研修機会の提供、団体の活動支援 地域における女性活躍や両立支援の意識醸成 地域住民や市町村、関係団体等の連携による地域ネットワークの機能強化 | | | | | |
| 施設の面積 | 建築面積338.95㎡ | | | | | |
| 主な設置施設 | 研修室、団体・グループ活動室、交流サロン、託児室、ワーキングルーム、情報交流スペース | | | | | |
| 指定管理業務の内容 | 料金制 | 無（指定管理料制） | | | | |
| | 料金設定 | 別紙のとおり | | | | |
| | サウンディング実施対象施設※ | × | | | | |
| | 指定期間 | 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 | | | | |
| | 営業期間・時間 | 平日:午前9時から午後6時 土日:午前9時から午後5時 休館日:木曜日、祝日、12月29日から1月3日 | | | | |
| 自主事業の内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1.使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2.施設及び設備の維持管理に関する業務 3.男女共同参画社会の形成に関する情報の提供及び研修に関する業務 4.男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体等の交流その他の活動の支援に関する業務 5.その他センターの管理に関し知事が必要と認める業務 | | | | | |
| 直近3年の年間利用者数 | R4 | 11,013 人 | R5 | 11,482 人 | R6 | 10,433 人 |
| 直近3年の年間利用収入 | R4 | 172 千円 | R5 | 131 千円 | R6 | 116 千円 |
| 直近5年の収支決算(単位:千円) | | | | | | |
| 収入計 | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 収入計 | | 10,717 | 10,692 | 10,692 | 10,692 | 13,220 |
| 利用料金収入 | | | | | | |
| 指定管理料 | | 10,717 | 10,692 | 10,692 | 10,692 | 13,220 |
| その他収入 | | | | | | |
| 支出計 | | 11,321 | 10,661 | 10,621 | 10,739 | 13,305 |
| 人件費 | | 7,122 | 6,505 | 6,502 | 6,775 | 9,295 |
| 光熱水費 | | 1,434 | 1,658 | 1,713 | 1,588 | 1,414 |
| 修繕費 | | 43 | 59 | 83 | 32 | 38 |
| 外部委託費 | | 1,074 | 1,058 | 953 | 728 | 873 |
| その他経費 | | 1,648 | 1,381 | 1,370 | 1,616 | 1,685 |
| 差引 | | ▲ 604 | 31 | 71 | ▲ 47 | ▲ 85 |

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

第五次秋田県男女共同参画推進計画に掲げているセンターに関する基本施策である、地域における女性活躍・両立支援の意識啓発を推進するため、県民を対象とした講座や研修会を、市町村や企業及び商工団体等と連携し重点的に取り組む。

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

| | |
|--------------|---------------|
| 令和6年度 の目標 | 利用者人数 14,000人 |
|--------------|---------------|

○指定管理者による実績報告

| | | | | | |
|------------------------|-------------|---|--------|--------|--|
| 令和6年度 の実績 | 実績 | 10,433人 | 達成率 | 74.5% | |
| | 具体的な取組とその効果 | 以前より比較的研修室の利用率が低かった土曜日・日曜日の利用を積極的に呼びかけた。研修室利用における備品の無料貸し出しや職員のサポートなどのサービス提供についてチラシを作成し配布するなど宣伝活動に力を入れたことで研修室の利用につながった。 | | | |
| 直近3年 の実績 | 年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | |
| | 目標 | 14,000 | 14,000 | 14,000 | |
| | 実績 | 11,948 | 11,013 | 11,482 | |
| | 達成率 | 85.3% | 78.7% | 82.0% | |
| 令和7年度 の目標 (設定根拠) | 目標 | 利用者目標 14,000人 | | | |
| | 設定根拠 | 令和6年度から開館日や開館時間に変更があったことから、今まで研修室の利用が少なかった土曜日・日曜日に目を向け、団体のイベント開催など利用促進の声掛けに努めていく。また、登録団体活動紹介や推進月間、国際女性デーなど特別展示を企画し利用者数14,000人の達成を目指す。 | | | |

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|------------|----|---|
| 評価欄 | 指定管理者 | C | 施設利用者人数は目標に及ばなかったが、共催事業として市町村に出向き、施設外で開催した出前講座も各会場で集客出来ている。関係団体との連携を強化しセンターの周知に力を入れ、登録団体のイベント開催なども促進していきたい。 |
| | 県 (所管課) | C | 目標を達成することはできなかったものの、研修室の利用が少ない土日の利用を呼びかけるほか、チラシの作成、配布により周知を図るなど、工夫して取り組んでいる。引き続き、関係団体との連携も強化し、目標の達成に努めてもらいたい。 |

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成（数値目標の場合は100%以上）

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要（数値目標の場合は80%未満）

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | | | |
|-------------------------|---------------------|--|-------|--|
| 利用者満足度 令和6年度 の実績 | 実績 | 92.8% | | |
| | 具体的な 取組と その効果 | 常に利用者の目の届きやすい場所にアンケート用紙を設置し、意見が届きやすい環境を整えている。また、意見があった場合はすぐに対応改善し、内容をセンター通信などでも公開し理解を得ている。 | | |
| 利用者満足度 の状況 (直近3年) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | |
| | 95.8% | 92.3% | 94.8% | |

<観点Ⅱ>の評価

| 評価欄 | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|------------|-------|---|
| | | 指定管理者 | A |
| | 県 (所管課) | A | 利用者が気持ちよく利用することができるよう、利用者の声を迅速にセンターの運営に反映させる仕組みができており、満足度も高い水準を維持している。引き続き、利用者の立場に立った運営を行い、満足度の向上に取り組んでもらいたい。 |

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | |
|--------------|---------------------|--|
| 令和6年度 の実績 | 経費の 低減実績 | 電気料について、契約プランの見直しを定期的に行い最適なプランをチョイスしている。開館日数・時間の短縮もあり、大幅な減額となった。 |
| | 具体的な 取組と その効果 | 経費割合が大きい電気料については、毎年11月に契約プランの見直しを行い最適なプランであることを確認している。冷暖房(エアコン・FFストーブ)が故障に伴い最新のものに取り換えられた効果もあり、エネルギー消費効率の改善が維持されている。経費の執行については、施設サービスの提供レベル維持を前提に節電や節水等を徹底、経費削減に取り組んでいる。 |

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

| | | |
|--------------|---------------------|--|
| 令和6年度 の実績 | 収入の 増加実績 | |
| | 具体的な 取組と その効果 | |

＜観点Ⅲ＞の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|------------|----|--|
| 評価欄 | 指定管理者 | B | 管理費全体の見直しを行い、役務費などの削減を図った。同時に賃上げや最低賃金増加に対応するため人件費の変更を行ったため、総額では増加している。 |
| | 県 (所管課) | B | 引き続き経費低減を心がけるよう期待する。 |

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

| | |
|--------------|---|
| 令和6年度 の実績 | <ul style="list-style-type: none"> ○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 年間を通じて、内閣府や県、その他の研修事業に積極的に参加している。 ○地域や関係団体等との連携 イベントの共催や、講師依頼等地域で活動している団体と連携を図っている。 ○安全対策 必要に応じて修繕を依頼、利用者が綱に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 危機管理対応マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。 |
|--------------|---|

＜観点Ⅳ＞の評価

| | 評価者 | 評価 | コメント |
|-----|------------|----|---|
| 評価欄 | 指定管理者 | A | 実績報告に記載のとおり、施設の管理運営、指定管理業務は仕様書に基づき適正に行っている。市町村や登録団体、あきたF・F推進員ほか関係団体との連携を図りながら、男女共同参画に関する情報発信や課題解決のための講座の企画を心掛けている。地域の方々に親しまれる男女共同参画の拠点施設として安心安全の場を提供している。 |
| | 県 (所管課) | B | センターの職員として適切な人員を配置するとともに、地域や関係団体と連携して事業を行い、円滑に業務を遂行している。引き続き、地域における男女共同参画を推進する拠点として適切な研修や講座を実施し、地域にとってより必要な取組は何かを考えて進めてもらいたい。 |

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

| |
|--|
| ○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) |
| <ul style="list-style-type: none">・地域に密着した男女共同参画を推進する拠点として、性別に関係なく県民を対象とした講座や研修を適切に開催しており、地域における女性活躍や仕事と家事・育児との両立支援の意識醸成に取り組んでいる。・地域住民をはじめ、あきたF・F推進員や各種団体、市町村等との連携により地域ネットワークの機能強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた県民の主体的な取組を促進している。 |
| ○施設運営の課題 |
| <ul style="list-style-type: none">・各講座や研修へより参加してもらいたい層の参加を促進していく必要がある。・オンライン配信を活用し、各男女共同参画センターが連携して実施する講座について、各センターと綿密な調整を行い、効果的かつ円滑に実施することができるよう取り組んでいく必要がある。・男女共同参画センターとして、地域における取組を推進するためにより必要なことを考え、適切に実施していく必要がある。 |
| ○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) |
| <ul style="list-style-type: none">・より多くの方々に講座や研修へ参加していただけるよう、参加しやすい日時や会場等について柔軟に考えるほか、あきたF・F推進員や市町村、関係団体との連携を強化し、周知を図っていく。・定期的に各男女共同参画センターと情報共有をするとともに、安定してオンラインの講座を実施できるように環境を整えるなど、サテライト会場での講座の開催方法や内容を工夫し、参加者にとって充実した講座を実施する。・地域ニーズを把握するとともに、県の意向に沿った施設運営を期待する。 |

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

| |
|--|
| 評価(提言) |
| ○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載) |
| |
| ○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載) |
| |

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

| |
|--|
| 今後の対応方針 |
| 指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載) |
| |
| 県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載) |
| |

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

| 今後の対応方針の進捗状況 |
|--|
| 指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載) |
| |
| 県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載) |
| |

別紙 利用料金表

北部・南部男女共同参画センター

| 使用目的 時間 | 男女共同参画の推進に関する活動のための使用である場合 | その他の場合 |
|------------------|----------------------------|--------|
| 午前9時～正午 | 390円 | 1,170円 |
| 午後1時～午後5時 | 520円 | 1,560円 |
| 午前9時～午後5時 | 910円 | 2,730円 |
| 午後5時以降 1時間につき | 110円 | 310円 |

中央男女共同参画センター

| 使用目的 時間 | 男女共同参画の推進に関する活動のための使用である場合 | | その他の場合 | |
|------------------|----------------------------|--------|---------|--------|
| | 全区画 | 1/2区画 | 全区画 | 1/2区画 |
| 午前9時～正午 | 2,370円 | 1,190円 | 7,140円 | 3,570円 |
| 午後1時～午後5時 | 3,160円 | 1,580円 | 9,520円 | 4,760円 |
| 午前9時～午後5時 | 5,530円 | 2,770円 | 16,660円 | 8,330円 |
| 午後5時以降 1時間につき | 790円 | 400円 | 2,380円 | 1,190円 |